

「介護相談窓口 通信」 2021年5月号

※豆知識(高額介護サービス費について)※

高額介護サービス費とは、介護保険制度に組み込まれた、利用者の負担を軽減するためのしくみです。介護保険が適用される介護サービスを利用する際、自己負担割合は1～3割です。その自己負担が高額になった場合に適用されるのが、高額介護サービス費です。

個人や世帯の所得によって決められている月々の負担額上限を超えた分が、介護保険から支給されます。介護保険を利用していても、手すりの設置や段差解消などの住宅改修費、ポータブルトイレや入浴用品などの特定福祉用具購入費は対象外です。また、ショートステイなどを含む施設を利用した際にかかった食費や居住費、日常生活費など、もともと介護保険の対象外となる費用についても、高額介護サービス費の支給対象にはなりません。詳細は、各市町村の介護保険課の窓口でご確認下さい。

【介護アドバイザー 湯浅美佐子】

大阪市立大学、大阪教育大学、和歌山大学、積水ハウス株式会社が共同で「介護相談窓口」開設！

場 所:大阪市立大学杉本キャンパス 1号館1階
女性研究者支援室(研究支援課分室)
(大阪市住吉区杉本3-3-138)

利用対象:連携機関の研究者、大学院生等

メール:f-soudan@ado.osaka-cu.ac.jp

電話:06-6605-3455

相談窓口HP:<http://www.wlb.osaka-cu.ac.jp/effort/assistance-service/>

※個別の相談には予約が必要です。まずはお電話またはメールにてお問合せ・ご予約ください。相談は面談やお電話、メールで対応します。
(Zoomによるオンライン相談も可能です。)

介護相談室利用可能日

時間:各日10:00～16:00

2021年
5月14日(金)、21日(金)
6月4日(金)、18日(金)